

令和5年度事業計画

1 基本方針

令和4年度も、引き続き新型コロナウイルスの影響に加え、世界情勢の不安定さも加わり日本経済や私たちの暮らしも大きな影響を受けました。ここ数年のコロナ禍は、会員数や事業実績の減少などシルバー事業に大きな影響を与えてきました。会員数の拡大は、当シルバー人材センター（以下「センター」という。）の社会的地位の確立と、今後の安定的な事業運営の観点からも必要なミッションであり、まずは早期に会員数をコロナ前の水準に回復させたうえで、更なる組織発展を目指していくことが求められます。

令和5年10月から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることから、当センターでは、これに対応するため令和5年10月から事務費を引き上げることとしました。事務費の引上げは発注者の負担増となるため、より丁寧な説明が求められます。それに加えて、昨今の電気・ガスなどの光熱水費を含めて、物価上昇は、我々の想像を超えた水準で推移しております。

このような状況を考慮すると、受注の減少が懸念されますが、センターの業績見込みについては、全体的に緩やかに景気が回復する期待と、センター事業に対する地域社会の期待を考慮した計画としました。

また、業務効率化によりセンターの経営基盤を強化していくうえで、デジタル化の推進は不可欠であり、システム環境の整備と会員のデジタル機器の操作能力等の向上が求められます。このため、スマホを活用した業務連絡やデジタル技術を活用した業務の効率化に取り組むとともに、会員同士のコミュニケーションツールとしての活用を推進するための取り組みを推進します。

また、会員の高齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の防止や健康確保等についても適切な対応を図ります。

シルバー事業は、会員にとって生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っているため、地域の期待に応え信頼されるセンターとなるよう、今まで以上にセンターのイメージアップを図ります。

なお、事業運営にあたっては、各種の施策を積極的に取り組みながら、多くの会員の就業機会を通じて地域社会発展の一翼を担います。

2 事業の実施項目

- (1) 会員組織の充実と活性化
- (2) 会員確保運動の強化
- (3) 就業機会の開拓・拡大
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 地域社会への貢献
- (6) 事務局体制の充実と強化

3 目標値の設定

- ① 会員数については、依然として令和3年度末の会員数を下回っており、令和4年度の目標値との乖離が大きいことから、令和5年度は令和元年度末の会員数を目標数とします。
- ② 受託件数、契約金額等については、近年の実績状況を勘案して実現可能な目標を設定しました。(派遣事業を含む。)

会員数	受託件数	就業延人員	契約金額
562人	5,667件	55,093人	311,647千円

4 事業の実施計画及び具体的な施策

(1) 会員組織の充実と活性化

- ① 会員それぞれが、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の精神で、自分たちのセンターであることを意識した行動に心がけます。
- ② 女性委員会による活動を活性化させ、全女性会員を対象としたイベント等を開催します。
- ③ センター事業を推進していくうえで、地域班及び職群班の組織力の強化は必要なことから、中心となるリーダーの育成や班長研修を行います。
- ④ 未加入者も参加できる講習会を開催し、会員の技量や資質の向上を図るとともに、新規会員の獲得を目指します。
- ⑤ コロナ禍により活動できなかった同好会や会員相互の交流の場を開催し、入会して良かったと思えるような居場所づくりに努めます。
- ⑥ 情報の共有のため、毎月発行している「シルバーだより」を有効活用し、「自分たちのセンター」という意識づくりを進めます。
- ⑦ デジタル化を推進する上では、会員がデジタル機器操作になじむことが欠かせないことから、「スマホ教室」「パソコン教室」を開催します。

(2) 会員確保運動の強化

- ① 会員拡大はセンター事業の展開に不可欠であるため、全ての会員、役職員がこのことを認識し、一丸となって会員拡大に取り組みます。
- ② 女性限定の入会説明会や女性向けのイベントを開催するなど、女性会員の獲得を目指します。
- ③ 60歳以上の一般市民を対象にしたグラウンドゴルフ大会の開催を通して、センター事業の普及啓発、会員獲得及び会員相互の交流の場を設けます。
- ④ ホームページの充実やFMさつませんだいを活用してセンターの紹介を行い、魅力あるセンターづくりに努め、会員の入会促進を図ります。
- ⑤ Webを活用した入会案内、入会申込を促進します。
- ⑥ 未就業の会員や退会を考え始めた会員に対し、相手の立場に立った親身な対応を行い、就業相談や就業促進を強化し、退会者の抑制に努めます。
- ⑦ 会員の互助会の組織化も進め、魅力のあるセンターとすることで新たな会員確保を進めます。

(3) 就業機会の開拓・拡大

- ① 会員の平均年齢が高くなってきており、年齢の高い会員に対する就業機会の提供が課題となってきたことから、年齢の高い高齢者でも就業可能な仕事の開拓に取り組みます。
- ② 会員の就業ニーズと地域企業等のニーズを把握・分析し、就業機会のマッチングに取り組みます。
- ③ Webを活用した受注の拡大を図ります。
- ④ 常に受注者の立場にたった就業を心掛け、地域に期待され信頼されるセンターとなるように努めます。
- ⑤ 行政機関や公共的団体との意見交換や連携を密にして、新たな公共事業の受注拡大に努めます。
- ⑥ シルバー派遣事業については、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、案内チラシの効果的な配布とコーディネーターを引き続き配置し、派遣事業先の新規開拓に努めます。
- ⑦ 独自事業である刃物研ぎ事業を広く市民へ周知します。

(4) 安全・適正就業の推進

- ① 安全・安心な就業はシルバー事業の根幹をなすものであり、「安全はすべてに優先する」という会員心得を最優先とした就業を心掛けます。
- ② 作業現場の事前確認を確実にを行い、作業開始前のミーティングで会員相互の意思統一や健康チェックを行います。
- ③ 会員一人ひとりが安全意識を常に持ち、作業に適した服装や作業におけるヘルメット、墜落防止用器具の適正な使用を行います。
- ④ 発注者や第三者に危害・損害を与えることとなる損害賠償事故（特に草刈り作業における飛石による物の破損事故）の撲滅を図ります。
- ⑤ 刈払い作業や剪定作業の実技講習会による技術力の向上や安全衛生講習会を開催し、より一層の安全・適正就業に努めます。
- ⑥ 発注者への迷惑行為や会員間の協調性の欠如、無届就業をする等の行為は不適正就業行為とみなし、安全・適正就業委員会において、訓戒や一定期間の就業停止等の厳しい罰則措置を適用します。
- ⑦ 毎月10日を安全の日と定め、安全・適正就業委員会を中心に、作業現場への安全パトロールを実施します。
- ⑧ 事故の要因分析と再発防止策のフォローアップを行います。
- ⑨ 発注者等からの苦情や就業中における事故やケガの発生状況を、毎月発行する「シルバーだより」に掲載して、情報の共有化を図り再発防止に努めます。

(5) 地域社会への貢献

生涯現役社会の実現に対応し、会員の生活環境に合わせたボランティア活動への参加や、趣味を生かしたサークル活動など、できる範囲で行う社会参加活動等の取り組みを積極的に推進し、信頼されるセンターを目指します。

(6) 事務局体制等の充実と強化

- ① 会員や一般市民が気軽に来庁できるような環境づくりに努めます。
- ② 契約方法の見直しに伴う業務の多様化や事務量の増大が予想されるため、業務の見直しや充実を図るなど職員の資質向上に努めます。
- ③ 上部団体との連携を密にするほか、他センターへの先進地研修や意見交換を行い、効率的な組織体制の構築に努めます。
- ④ 引き続き事務局の経費節減に努めます。
- ⑤ 令和5年度に導入されるインボイス制度に的確に対応できる体制を構築します。
- ⑥ 令和5年度から段階的に見積制度へ移行し、適正就業に努めます。
- ⑦ 公益社団法人として、行政庁の指導監督に対応するため法令遵守を徹底します。